

受験者心得 ＜学力検査による選抜＞

1. 検査当日の注意事項

- (1) 受験票に記載されている「学力検査受験地」欄（または「帰国生特別選抜受験地」欄）の受験会場を事前によくご確認ください。
- (2) 受験票、HBの黒鉛筆（格言等が印刷されているものは不可。シャープペンシルも不可）、プラスチック製の消しゴム、腕時計、昼食を持参してください。上履きは不要です。消しゴムのケースに文字が入っている場合は、ケースは検査開始前にカバンにしまってください。
- (3) 検査場に時計はありません。腕時計は、検査中は机の上に置いてください。なお、計算機能等の特殊機能があるものは使用できません。また、アラームや時報の設定は解除してください。
- (4) 文字や記号等の表示のない、ティッシュペーパー（箱又は袋から中身だけ取り出したもの）・ハンカチ・鉛筆削り（電動式のもの、大型のもの、ナイフ類は不可）・目薬は、検査時間中に机の上に置いて使用することができます。ティッシュペーパー・ハンカチの使用を希望する場合は、検査開始前に監督者による確認を受けてください。
また、文字や記号等の表示のない、座布団・膝掛けを、検査時間中に使用することができます。座布団・膝掛けの使用を希望する場合は、検査開始前に監督者による確認を受けてください。
- (5) マスクを使用する場合は、検査開始前から装着しておいてください。
- (6) 次の不正行為を行った場合、その場で受験の中止及び検査室からの退出を指示します。
 - ①受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
 - ②カンニング（試験の教科に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ③他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④配付された問題冊子を、その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと。
 - ⑤解答用紙を検査室から持ち出すこと。
 - ⑥「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けること。
- (7) 上記(6)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い(6)と同様です。
 - ①検査時間中に、(6)⑦に挙げる補助具や電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。

- ②検査時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。
 - ③試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
 - ④検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤検査場において検査監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (8) 検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参願います。
 - (9) 受験者は、検査終了まで検査場（建物）から出ることはできません。
また、外部との連絡は禁止としますので、検査場（建物）内では携帯電話・スマートフォン等の電源を切り、全ての検査が終了し、建物から出るまで使用しないでください。
 - (10) 引率者等の受験者以外の方は、受付及び検査室のある建物には入れません。また、引率者控室は設けておりませんのでご注意ください。
 - (11) 検査当日までに受験票を紛失した場合、又は当日忘れた場合は、係員に申し出てその指示に従ってください。
 - (12) 遅刻した場合は、係員に申し出てその指示に従ってください。
 - (13) 自動車等で来校する場合は、係員の指示に従って指定された場所に駐車してください。

2. 合格者の発表

合格者の発表は、令和7年2月21日(金)午後3時（予定）に、合格者へ合格通知書を発送するとともに、本校ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

3. インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス等への感染症等対策について

- (1) 検査当日、咳等の症状がある場合は、必ずマスクを着用し受験してください。
- (2) 発熱・咳等の症状がある受験者は、あらかじめ医療機関を受診するなどしてください。
- (3) 感染症の罹患等により、本試験の受験に困難が生じた場合には、お早めに学務課入試係へご連絡ください。
また、検査当日、発熱・咳等の症状があるなど、受験に困難が生じた場合には、当日8時15分までに学務課入試係へ連絡し、指示に従ってください。
なお、追試験の受験要件等については、学生募集要項14ページをご覧ください。
- (4) 検査場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合は、監督者や検査場の担当者に申し出て、指示に従ってください。
- (5) 検査室内で、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると判断した場合には、咳をしている受験者は休養室等へ移動してもらうことがあります。

4. その他の注意事項

- (1) 出願書類受理後の志望類の変更は、いかなる理由があっても認めません。
- (2) 出願書類提出後に、本人又は保護者の現住所に変更が生じた場合は、速やかに本校学務課入試係へ連絡してください。

問合せ先 仙台高等専門学校 学務課入試係 TEL：022-391-5542（直通）
